

報道発表資料
(府・各広域振興局・経済同時)



令和7年1月24日

京都府・京都市連携周遊観光推進会議

京都府商工労働観光部
担当：観光室

TEL：075-414-4835

京都市産業観光局
担当：観光MICE推進室

TEL：075-746-2255

公益社団法人京都府観光連盟
担当：観光振興課

TEL：075-411-9990

公益社団法人京都市観光協会
担当：誘致事業課

TEL：075-213-0020

府市連携による周遊観光「まるっと京都」ロゴマークの決定

京都府及び京都市では、共通キャッチコピーを「まるっと京都（英語表記：Go Around Kyoto）」として、府市連携による周遊観光を推進しています。

この度、「まるっと京都」のロゴマークを公募し、以下のとおり決定しました。

1 採用作品



〔参考〕採用作品について

■応募者

有限会社グリフ（デザイン：工藤 規雄^{くどう のりお}）

■デザインコンセプト

- ・キャッチコピーの意味の「○（まる）」に合わせ、文字のフォルムを「○」で強調
- ・京都は、「あちらこちら○だらけ」のイメージで制作

2 ロゴマーク使用について

「まるっと京都」を多くの方に知っていただき、府市周遊観光を一層推進するため、様々な場面でロゴマークを活用していきます。府市の多様なエリアにおける周遊観光の推進の趣旨に賛同し、共に取組を進めていただける皆様におかれましても、ロゴマークの積極的な活用をご検討ください。

(1) 概要

ア 使用目的

府市の多様なエリアにおける周遊観光の推進に資するもの

- イ 使用いただける方
公的機関、民間事業者及びその他団体等
- ウ 使用内容
事業や活動の広報、印刷物や物品類への掲載など
- エ 使用料
無料

(2) ロゴマーク使用申請

- ア 提出・問い合わせ先
京都府 商工労働観光部 観光室 地域観光振興係
TEL : 075-414-4837 (平日8時30分～17時15分)
電子メール : kanko@pref.kyoto.lg.jp
- イ 申請方法
下記ホームページに掲載の申請書に、必要事項を記入のうえ申請してください。
(京都府商工労働観光部観光室ホームページ)
<https://www.pref.kyoto.jp/kanko/news/2025/maruttologo.html>

〔参考〕ロゴマークの公募について

- 応募期間 令和6年9月13日(金)～10月3日(木)
○応募件数 90件

■「まるっと京都」

「まるっと京都」とは、京都府と京都市の連携により「もうひとつの京都」及び「とっておきの京都」エリアの周遊観光の促進に取り組んでいくためのキャッチコピーです。

【「まるっと京都」の3つの意味】

- ①京都は素晴らしいという意味での「○(まる)」
- ②ぐるぐる回るといふ周遊の意味での「○(まる)」
- ③京都全体をまるごと見てほしいという意味での「○(まる)」

■「もうひとつの京都」

「もうひとつの京都」とは、「古都・京都」のイメージだけでない京都府域の魅力を発信し、京都市内からひと足を延ばしたくなるような観光コンテンツを再発見、ブラッシュアップしながら、国内外に紹介するプロジェクトです。展開エリアは、京都府北部、中部、南部と乙訓。「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」という地域を代表するテーマを掲げて、観光客誘致を打ち出しています。

◆WEBサイト

<https://www.kyoto-kankou.or.jp/>



■「とっておきの京都」プロジェクト

地域や民間事業者と連携し、隠れた名所の魅力を発掘・活用することにより、市域全体への観光客の誘客を促進させ、観光客の満足度を更に高めるとともに、地域の活性化に繋げることを目的として、主に伏見、大原、高雄、山科、西京、京北の6エリアを対象に取り組んでいるプロジェクトです。

◆WEBサイト

<https://totteoki.kyoto.travel/>

